

令和6年第11回

上ノ国町農業委員会総会議事録

開 会	11月25日
閉 会	11月25日

# 令和6年第11回 上ノ国町農業委員会総会

告示年月日	令和6年11月18日					
招集年月日	令和6年11月25日					
招集の場所	上ノ国町役場（連絡調整室）					
開閉会日時	(開会) 令和6年11月25日 午後1時30分					
及び宣言	(閉会) 令和6年11月25日 午後1時48分			議長 鈴木敏秋		
委員応召 及び 出席者氏名  出席委員 8名 欠席委員 1名  ○ 出席 × 欠席  遅早 遅刻 早退	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	岩坂弘樹	○			
	2	森宏樹	○			
	3	丸山由美子	×			
	4	山口公仁	○			
	5	久末善輝	○			
	6	菊池和雄	○			
	7	森光行	○			
	8	山下敏雄	○			
	9	鈴木敏秋	○			
議事録署名委員	一番 岩坂弘樹		五番 久末善輝			
農地最適化 推進委員						
農業委員 事務局 の氏名	局長	野坂浩二		参事	片石明	
	主事	野坂浩亮				

議事日程

日程	件名
第1	議事録署名委員の指名について
第2	会期の決定について
第3	報告第1号 会務報告について
第4	議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
第5	議案第2号 農用地利用集積計画案の作成について
第6	議案第3号 現況証明願いについて

## 議 事 の 顛 末

### 《 開 会 宣 言 》

議 長

ただいまから、令和6年第11回上ノ国町農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は8名、欠席委員は1名で、定足数に達しておりますので、総会が成立いたします。

(午後1時30分)

議 長

それでは、さっそく議事に入ります。

### ◎ 日程第1 議事録署名委員の指名について

議 長

日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。

議事録署名委員は、議長から指名します。

議事録署名委員には、1番 岩坂委員、5番 久末委員の2名を指名いたします。

### ◎ 日程第2 会期の決定について

議 長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期は、本日1日と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

※ (異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、会期を本日1日と決定いたします。

### ◎ 日程第3 報告第1号 会務報告について

議 長

日程第3、報告第1号 会務報告についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第1号を朗読する。)

議長

会務報告については、ただいま朗読したとおりであります。

本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第4 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議長

日程第4、議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第1号を朗読する。)

議長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

それでは説明します。

番号1、場所は字北村〇〇〇番〇 外2筆、地目は現況が畑、公簿が田で、記載のとおり農地法第18条の規定に基づく合意解約がなされていますので、賃貸借の解約が成立しています。

以上です。

議長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※ (異議なしの声あり)

議長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第5 議案第2号 農用地利用集積計画案の作成について

議長

日程第5、議案第2号 農用地利用集積計画案の作成についてを議題といたします。事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第2号を朗読する。)

議長

本件の内容については、農業委員会等に関する法律第31条に規定する議事参与の制限に該当する案件がありますので、議事進行上、まず番号1から番号6の内容について、事務局職員より説明させます。

本件については、8番 山下委員に関係のある事項ですので、前述の法の規定に基づき、議決が終わるまで、山下委員の発言を禁じます。

それでは、説明を求めます。

事務局

それでは説明します。

番号1、場所は字豊田〇〇番〇 外10筆、地目は現況が畑で公簿が田及び畑、面積は42,862㎡です。

貸付人は字大留の〇〇〇〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇で、更新による使用貸借権の設定となっております。期間は10年間です。

双方の関係事項については記載のとおりです。

番号2、場所は中須田〇〇〇番〇、地目は現況が畑で公簿が田、面積は6,400㎡です。

貸付人は字北村の〇〇〇〇〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇で、更新による貸借権の設定となっております。期間は10年間です。

双方の関係事項については記載のとおりです。

番号3、場所は中須田〇〇〇〇番、地目は現況公簿ともに田で、面積は4,257㎡です。

貸付人は字新村の〇〇〇〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇で、更新による貸借権の設定となっております。期間は10年間です。

双方の関係事項については記載のとおりです。

番号4、場所は中須田〇〇〇〇番 外1筆、地目は現況公簿ともに田で、面積合計は12,518㎡です。

本件は、議案10ページ番号6と関連する案件で、字中須田の〇〇〇と字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇さんとの、農地集約化に向けた土地の交換となります。

双方の関係事項については記載のとおりです。

番号5、場所は字桂岡〇〇〇番〇 外21筆、地目は現況が田及び畑で、公簿が田面積合計は94,338㎡です。

貸付人は字新村の〇〇〇〇〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇で、更新による使用貸借権の設定となっております。期間は10年間です。

双方の関係事項については記載のとおりです。







※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号12については、原案どおり可決いたします。  
それでは、久末委員の発言を許します。

議 長

続きまして、番号13から番号17の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

それでは説明します。

番号13、場所は字新村〇〇〇番、地目は現況公簿ともに田で、面積合計は  
22,220㎡です。

貸付人は字新村の〇〇〇〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇さんで、更新による  
賃貸借権の設定となっております。期間は3年間です。

双方の関係事項については記載のとおりです。

番号14、場所は字大安在〇〇〇番 外2筆、地目は現況が畑で公簿が田、面積合計  
は15,173㎡です。

貸付人は字大留の〇〇〇〇さん、借受人は字小安在の〇〇〇〇さんで、更新による  
賃貸借権の設定となっております。期間は10年間です。

双方の関係事項については記載のとおりです。

番号15、場所は字大安在〇〇〇番〇、地目は現況が畑、公簿が田、面積合計は  
12,117㎡です。

貸付人は字大留の〇〇〇〇さん、借受人は字小安在の〇〇〇〇さんで、更新による  
賃貸借権の設定となっております。期間は10年間です。

双方の関係事項については記載のとおりです。

番号16、場所は字大安在〇〇〇番〇 外4筆、地目は現況公簿ともに田で、面積  
合計は14,677㎡です。

貸付人は字木ノ子の〇〇〇〇〇〇さん、借受人は字木ノ子の〇〇〇〇〇〇さんで、更新による  
賃貸借権の設定となっております。期間は2年間です。

双方の関係事項については記載のとおりです。

番号17、場所は字小安在〇〇番〇 外8筆、地目は現況が畑及び田、公簿が畑及び  
田及び原野で、面積合計は23,943㎡です。

貸付人は字小安在の〇〇〇〇〇〇さん、借受人は字小安在の〇〇〇〇〇〇さんで、更新による  
賃貸借権の設定となっております。期間は2年間です。

双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。  
本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号13から番号17については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第6 議案第3号 現況証明願いにつて

議 長

日程第6、議案第3号 現況証明願いについてを議題といたします。  
事務局職員より朗読させます。

事務局

（事務局職員が議案第3号を朗読する。）

議 長

本件の内容について、調査確認委員より説明をお願いします。

2番委員

11月14日に、菊池委員、山口委員、そして私を含めた3名と事務局職員1名の同行により、番号1及び番号2について現地調査を行いましたので報告します。

番号1、場所は字湯ノ岱〇〇〇番〇、申請者は江別市の〇〇〇〇さんで、年月日不詳であるが、不耕作となって数十年以上が経過し、現在は山林化しています。

当該地については、今後、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない状況であると判断されますので、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号2、場所は字中須田〇〇〇番〇、申請者は茨城県の〇〇〇〇さんで、年月日不詳であるが、不耕作となって十年以上が経過し、現在は原野化しています。

当該地については、周辺環境から集団化も困難であり、今後、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない状況であると判断されますので、農地及び採草放牧地以外と認められます。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。  
本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

《 閉 会 宣 言 》

議 長

以上、今総会に付議された議案は、全て議了いたしました。

これをもって、令和6年第11回上ノ国町農業委員会総会を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

(午後1時48分)

以上、議事録次第を確認し、ここに署名いたします。

議長 鈴木敏秋

署名委員 岩坂弘樹

署名委員 久末善輝